

令和8年度「道路等汚泥等清掃委託（単価契約）」応募要領

令和8年2月5日

墨田区では、次の契約案件の請負を希望する事業者を募集します。

本件の契約予定事業者については、本紙に基づき事業者を募り、参加希望申請者の資格要件の有無を審査した上で選定します。また、契約単価については、選定後、契約予定事業者と見積合せを行い、項目ごとの最低価格単価を定め、これを基準とし契約予定事業者の中から当該価格をもって履行可能な事業者全てと契約締結します。

1 契約案件

- (1) 件 名：道路等汚泥等清掃委託（単価契約）
- (2) 履行場所：墨田区管内
- (3) 契約期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2 参加資格要件

希望申請書提出日現在において、次の要件を全て満たしていること。

- (1) 東京電子自治体共同運営電子調達サービス（以下「共同運営サービス」という。）における競争入札参加資格者登録があり、契約締結後もこれを維持すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号の規定の者に該当しないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、入札に参加させないとされた者に該当しないこと。
- (4) 墨田区競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱に基づく指名停止を受けている期間内でないこと。
- (5) 墨田区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外措置期間中でないこと。
- (6) 関係会社が同一案件に参加の申請をしていないこと（関係会社とは、共同運営サービス掲載マニュアル「物品買入れ等競争入札参加資格申請の手引き」【関係会社の定義】による。）。
- (7) 組合で参加の申請をする場合、当該組合を構成する組合員又は会員が同一案件に参加の申請をしていないこと。
- (8) 共同運営サービスの等級格付について、次を有していること。
営業業種「110 道路・公園管理-002 道路付属関係清掃」及び営業業種「112 廃棄物処理-004 産業廃棄物処理」の両業種について

ア 営業業種「110 道路・公園管理－002 道路付属関係清掃」

(ア) 区内業者

等級格付「A」「B」のいずれかを有していること。

(イ) 準区内業者

等級格付「A」「B」のいずれかを有していること。

(ウ) 区外業者

等級格付「A」を有していること。

イ 営業業種「112 廃棄物処理－004 産業廃棄物処理」

(ア) 区内業者

等級格付「A」「B」「C」のいずれかを有していること。

(イ) 準区内業者

等級格付「A」「B」「C」のいずれかを有していること。

(ウ) 区外業者

等級格付「A」「B」「C」のいずれかを有していること。

(9) 東京都から汚泥の産業廃棄物収集運搬業の許可を受けていること。

(10) 墨田区から道路・公園ごみの一般廃棄物収集運搬業の許可を受けていること。

3 委託概要

墨田区が管理する道路上（公共溝渠上含む。）の排水管及び側溝、集水枡及び導水管の清掃を行い、適切な維持管理を図る。

4 申請方法

次のとおり書類を御提出ください。

(1) 提出書類

- ① 希望申請書
- ② 産業廃棄物収集運搬業許可証の写し
- ③ 一般廃棄物収集運搬業許可証の写し

(2) 提出期限

令和8年2月13日（金）午後3時まで

(3) 提出場所

墨田区総務部契約課（電話番号 03-5608-6250（直通））

5 選考方法

「2 参加資格要件」の有無を審査し、契約予定事業者を選定します。結果については、令和8年2月18日（水）までに申請者へ通知する予定です。

希望申請書

令和8年 月 日

墨田区長 あて

令和8年度「道路等汚泥等清掃委託（単価契約）」の請負を希望するので、応募要領に基づき次のとおり申請します。

1 東京電子自治体共同運営電子調達サービスの入札参加資格審査申請受付番号

(10行)

2 東京電子自治体共同運営電子調達サービスの等級格付

それぞれA B Cのいずれかに丸を付けること。

(1) 営業業種「110道路・公園管理-002道路付属関係清掃」：A · B

(2) 営業業種「112廃棄物処理-004産業廃棄物処理」：A · B · C

所 在 地

氏名・名称

代 表 者

登録印